

自動車税 納税通知書 の封筒の

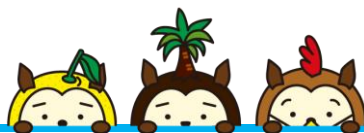
(種別割)

広告主 を 募集します！



宮崎県では、財源確保を目的に、自動車税(種別割)納税通知書用の封筒に企業・団体等の有料広告を掲載しています！

特徴



中古車買取・決済アプリサービス・自動車保険などの掲載実績があります

- 1 宮崎県の通知書なので、一度で**県内全域にPR**できます！
- 2 宮崎ナンバーの普通自動車を所有している方へ送付するので、**ターゲットが明確**！
- 3 封筒1通に広告1枠なので、**広告が認識されやすい**！

募集内容

広告枠

1枠/1通 (令和8年度宮崎県自動車税種別割納税通知書封筒横長の裏面・横170mm、縦72mm)

発送通数

約27万通 (令和8年4月下旬発送予定)

最低申込額

30万円 (消費税及び地方消費税相当額を含む)

申込期限

令和7年12月12日(金)まで

手続の流れ

～12月12日(金)

広告掲載申込書
等の必要書類の
提出

12月下旬

広告主決定
請書の提出

～1月26日(金)

掲載広告の
最終原稿提出

3月上旬

広告料納入

※広告内容が適当であると認められるもののうち、広告申込額が最も高い広告掲載希望者を広告主又は広告代理店として決定します。

お問合せ先

宮崎県 総務部 税務課 地方税徴収対策担当
〒880-8501 宮崎市橘通2丁目10番1号
☎ 0985-26-7020
✉ zeimu@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎県 自動車税 封筒広告



令和8年度

宮崎県自動車税納税通知書 封筒広告 募集概要

(種別割)

規格等

掲載位置

令和8年度宮崎県自動車税(種別割)納税通知書封筒 横長の裏面

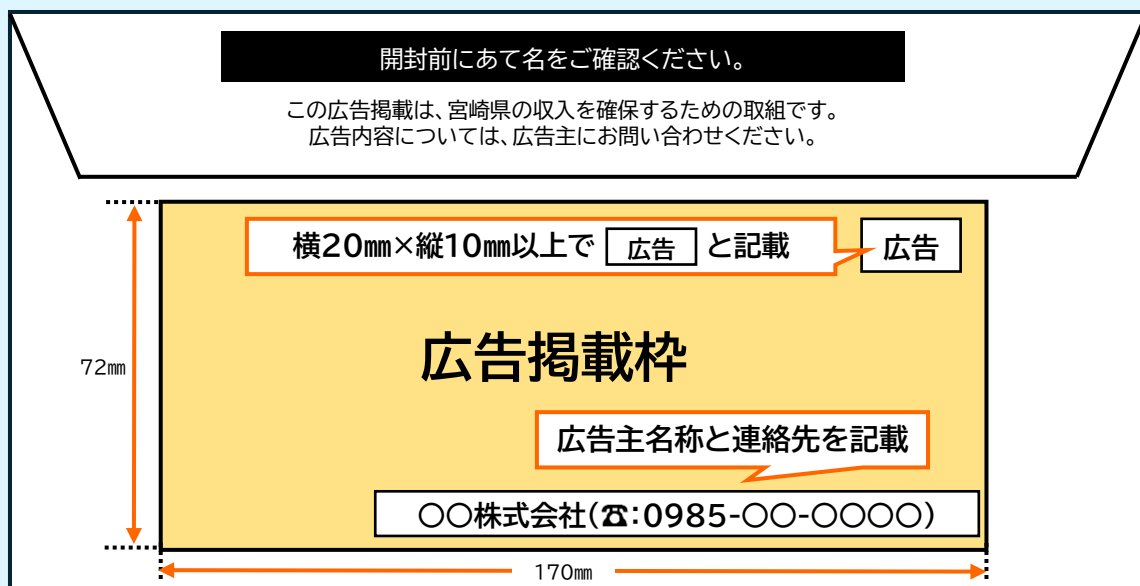
サイズ

横170mm×縦72mm

色

一色刷り(黒)

封筒レイアウト



注意

掲載できない業種又は事業者

- 1 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年7月10日法律第122号)に定める風俗営業と規定されている業種又は事業者
- 2 風俗関連類似の業種又は事業者
- 3 消費者金融に関する業種又は事業者
- 4 ギャンブル(宝くじを除く。)に関する業種又は事業者
- 5 商品先物取引に関する業種又は事業者
- 6 法律の定めのない医療類似行為に関する業種又は事業者
- 7 興信所、探偵事務所
- 8 民事再生法及び会社更生法による更生・更生手続き中の事業者
- 9 公共事業等で契約時及び広告掲載時まで指名停止等の処分を受けている事業者
- 10 規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている業種又は事業者
- 11 県税を滞納している事業者
- 12 正当な理由がなく宮崎県内における個人住民税の特別徴収を実施しない事業者
- 13 宮崎県暴力団排除条例(平成23年宮崎県条例第18号。)第2条第4号に規定する暴力団関係者が経営者等(法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。)である事業者
- 14 連鎖販売取引を行う業種又は事業者
- 15 インターネット異性紹介を行う事業又は事業者
- 16 債権取立て、示談引受けなどを行う事業又は事業者
- 17 各種法令等に違反している、又は行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者
- 18 その他他広告を掲載することが適当でないと認められる業種又は事業者

掲載を承諾しない広告

- 1 消費者被害防止(県民に対する不利益)の観点から適切でないもの
- 2 青少年等に与える影響の観点から適切でないもの
- 3 その他第3条の趣旨に鑑みて適切でないもの

詳細

お申し込みの際は、宮崎県ホームページに掲載している「宮崎県自動車税種別割納税通知書封筒広告掲載事業実施要綱」をご確認ください。

宮崎県 自動車税 封筒広告

